

キヤ
夕食有之、

〔御湯殿の上の日記〕慶長九年二月八日、八でう殿、しやうご院殿、二でう殿、一でう殿、九でう殿、たかつかさ殿、との、中なごん殿、たかつかさ中じやう殿、このゑ殿なしまいられて、御あそびどもあり、○中略御うたいあり、御ちやのこのおり色々いづる、二條殿よりだいの物御たるまいる、一でう殿よりさか月のだい二つ御たるまいる、九でう殿より御ちやのこのおり、御たるまいる、このゑ殿よりだいの物御たる、たかつかさ殿より御ちやのこのおり御たるまいる

〔皇都午睡三編上〕上方と替りしことは、百回忌五十回忌などは、馴染の人なきゆゑ、上方のように張込ず、死去の當座の方馳走をする也、茶の子にても一周忌より三回忌は軽く、七年十三年と段々は先ほど心易くして當座を叮嚀に勤め成たけ張込處なり、

〔躰方明記七〕一膳過茶請出べし、人數の如くふちたかに入候て出るもあり、又菓子により二色にして出るもあり、其様子により給候て、その入物を重て、勝手口きわへよせ候て、扱手水に立べし、一茶請大方おとさぬやうに喰べし、粉の付たるものは、其粉を入物の内へ殘し候てくるしからず候、

〔鹿苑日録〕慶長八年四月二日、今晨於日野殿會席、束條紀伊守入道、床山五兵衛入道、空圓、亞相、宰相殿、予本膳足打、汁蔓草、獨活、麩、山椒、鹽、香物、引干筍、汁木海月、中酒五片、菓子スイトン、茶請、麩、俗人衆之前、不及記之、

菜食

〔梅園日記三〕食素 素晝

皇朝刻本宋の許親が本事方拒風丹の論證に、母氏平時食素氣血羸弱とあり、食素の傍訓は誤なり、食素と訓べし、素とは蔬菜をいふなり、其證は顔師古が匡謬正俗に、喪服傳記云、飯素食、案素食、謂但食菜果糗餌之屬無酒肉也、○中略今俗謂桑門齋食爲素食、蓋古之遺語焉、

茶請